平成２１年（再ロ）第１号

北海道紋別市落石町６丁目27番地の１

再生債務者　目黒　和幸

１　意見聴取に付する再生計画案　平成21年９月29日付け再生計画案

２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

３　２の書面の提出期間　平成21年11月10日まで

平成21年10月６日　旭川地方裁判所紋別支部

平成２１年（再ロ）第１００７４号

東京都羽村市神明台２―６―69―718

再生債務者　諸田　剛

１　意見聴取に付する再生計画案　平成21年９月29日付け再生計画案

２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

３　２の書面の提出期間　平成21年10月23日まで

平成21年10月９日　東京地方裁判所民事第20部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２１年（再ロ）第１０号

埼玉県新座市道場１丁目４番14号

再生債務者　佐藤ひとみ

１　主文　本件再生計画を認可する。

２　理由の要旨　平成21年９月29日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成21年10月８日　さいたま地方裁判所第３民事部

平成２１年（再ロ）第４号

青森県五所川原市金木町芦野365番地735　金木団地67号

再生債務者　浅田　嗣巳

１　主文　本件再生計画を認可する。

２　理由の要旨　平成21年10月１日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成21年10月８日　青森地方裁判所五所川原支部個人再生係

平成２１年（再ロ）第１号

北海道網走郡美幌町字美富９番地の１

再生債務者　小西　潤

１　主文　本件再生計画を認可する。

２　理由の要旨　平成21年10月２日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成21年10月７日　釧路地方裁判所北見支部個人再生係

平成２１年（再ロ）第２号

宮城県遠田郡美里町練牛字三十三号30番地

再生債務者　大友るみ子

１　主文　本件再生計画を認可する。

２　理由の要旨　平成21年10月２日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成21年10月６日　仙台地方裁判所古川支部個人再生係

平成２１年（再ロ）第５号

北海道旭川市東旭川北２条５丁目７番２号

再生債務者　高野　博昭

１　主文　本件再生計画を認可する。

２　理由の要旨　平成21年10月５日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成21年10月８日　旭川地方裁判所民事部

平成２１年（再ロ）第４９号

大阪府守口市金田町６丁目21番12―602号

再生債務者　日焼　豊

１　主文　本件再生計画を認可する。

２　理由の要旨　平成21年10月５日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成21年10月７日　大阪地方裁判所第６民事部

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲はＺの権利義務全部を承継して存続しＺは解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。

なお、両社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲・Ｚ）

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年七月三十日

掲載頁　一三七頁（号外第一六〇号）

平成二十一年十月十九日

東京都台東区松が谷二丁目一三番一三号

（甲）梶原工業株式会社

代表取締役　梶原　徳二

東京都台東区松が谷二丁目一三番一三号

（Ｚ）株式会社祥榮会

代表取締役　梶原　徳二

合併公告

左記会社は合併して甲はＺの権利義務全部を承継して存続しＺは解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年十月十三日

掲載頁　一二七頁（号外第二一八号）

（Ｚ）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年十月十三日

掲載頁　一一四頁（号外第二一八号）

平成二十一年十月十九日

東京都港区南青山一丁目１番１号新青山ビルヂング

（甲）株式会社マッキャンエリクソン

代表取締役　ケビン・ラムジー

東京都港区南青山一丁目１番１号新青山ビルヂング

（Ｚ）株式会社ハリソンマッキャン

代表取締役　ケビン・ラムジー

合併公告

左記会社は合併して甲はＺの権利義務全部を承継して存続しＺは解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年九月十六日

掲載頁　一二七頁（号外第一九九号）

（Ｚ）計算書類の公告義務はありません。

平成二十一年十月十九日

大阪府大阪市北区野崎町六番八号

（甲）株式会社ブローウェブ

代表取締役　吉川香奈絵

東京都中央区銀座八丁目七番二号

（Ｚ）有限会社のり

代表取締役　岩本　規子

平成二十一年十月十九日

東京都台東区松が谷二丁目一三番一三号

（甲）梶原工業株式会社

代表取締役　梶原　徳二

東京都台東区松が谷二丁目一三番一三号

（Ｚ）株式会社祥榮会

代表取締役　梶原　徳二

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲はＺのクリーニング及びリネンサプライ、清掃、情報提供サービス及び情報処理サービス、日用雑貨等の販売、マッサージ、花卉・草木類等の生産、販売及び賃貸並びに野菜・果物・種苗・球根の生産及び販売、花壇・緑地の保守、理容、郵便物・宅配小荷物等の受渡及び発送代行に係る事業に関する権利義務を承継しＺはそれを承継させることにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十一年十二月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十一年十一月二十日に予定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年六月二十六日

掲載頁　一七〇頁（号外第一三六号）

（Ｚ）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年六月二十三日

掲載頁　九十九頁（号外第一三一号）

平成二十一年十月十九日

千葉県浦安市舞浜三五番地１

（甲）株式会社舞浜コーポレーション

代表取締役　志田　一彦

千葉県浦安市舞浜一番地一

（Ｚ）株式会社舞浜ビジネスサービス

代表取締役　西脇　武

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千万円減少し一千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十一年十一月二十四日であり、株主総会の決議は、平成二十一年十月四日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十一年十月十九日

山口県下関市川中豊町五丁目三番一号

南国物産有限会社

代表取締役　木下　敬石